

## 飲食店等における「ワクチン・検査パッケージ制度」の 事業者登録を開始します

「ワクチン・検査パッケージ制度」（以下、「本制度」）は、感染リスクを低減させながら、日常生活や社会経済活動を継続できるよう、「緊急事態措置」や「まん延防止等重点措置」等の適用時において、予め県に登録した飲食店等の事業者が、入店者のワクチン接種歴又は陰性の検査結果を確認することで行動制限を緩和することができる制度です。

つきましては、本制度の利用を希望する事業者について、下記のとおり事前登録の受付を開始します。

### 記

#### 1 受付開始日

令和4年1月6日（木）

#### 2 対象事業者

飲食店、社交飲食店、カラオケ店、結婚式場を主に営業する事業者

※申請には、「ストップコロナ！対策認定制度」の認定取得が必要です。

※新たに「ストップコロナ！対策認定制度」の認定取得を希望する場合は、本制度の申請と合わせて認定申請を行うことができます。

#### 3 登録申請

登録申請書に必要事項を記載のうえ、下記の窓口へご提出ください。

【郵送の場合】 〒370-0845 高崎市新後閑町4-8  
群馬県「ワクチン・検査パッケージ」申請事務局

【メールの場合】 shinsei@gunma-vtpackage.com

※詳しい申請方法は、以下のホームページに掲載しています。

[http://www.pref.gunma.jp/06/g09g\\_00598.html](http://www.pref.gunma.jp/06/g09g_00598.html)

※後日、オンライン申請のための専用ページを開設する予定です。

※お問い合わせは「050-5443-1988」まで（9：30～17：30 平日のみ）。

#### 4 登録ステッカーの配付

登録が完了した店舗には、「ワクチン・検査パッケージ」の登録ステッカーを配付します。